

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年4月2日
【会社名】	株式会社ピーエイ
【英訳名】	PA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤博敏
【本店の所在の場所】	東京都文京区水道1丁目12番15号 白鳥橋三笠ビル9階
【電話番号】	(03)5803 - 6318
【事務連絡者氏名】	管理部長 呉青
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区水道1丁目12番15号 白鳥橋三笠ビル9階
【電話番号】	(03)5803 - 6318
【事務連絡者氏名】	管理部長 呉青
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成31年3月27日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成31年3月27日

(2) 当該決議事項の内容
第1号議案 定款一部変更の件
今後の業務範囲の拡大及び新規事業への展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加及び変更する。

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。
1.～35. (省略)	1.～35. (現行どおり)
(新設)	36.不動産の賃貸、管理、保有並びに運用
	37.駐車場の経営
	38.旅行業法に基づく旅行業
	39.食料品、清涼飲料水及び酒類の販売
	40.旅館及びホテルの経営
	41.温泉利用施設の経営
	42.飲食店の経営
	43.インターネットによる情報提供サービス及びインターネットコンテンツ、ショッピングモールの企画運営、制作及び保守管理業務
	44.化粧品、化粧用具、医薬部外品、日用雑貨品、衣料品、食料品、飲料水の通信販売、情報提供、サンプル配布及びそれらにかかるコンサルティング
	45.ビタミン等の栄養素を補給する栄養補助食品の販売
	46.日本での治療を希望する外国人患者に対する健康診断・人間ドック等医療目的の滞在支援、受入医療機関紹介、医療通訳、治療費の支払い代行等のサービス（国際医療コーディネートサービス）に関する事業
	47.医療機関に対する医療通訳・医療費の請求代行、治療費立替払い等のサービスに関する事業
36. (省略)	48. (現行どおり)

第2号議案 取締役4名選任の件

加藤 博敏、中村 隆夫、平松 庚三、深谷 弦希を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

倉嶋 喬、松田 聡、植木 昌成を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

加藤 美恵子を補欠監査役に選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人東海会計社を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	87,927	54		(注1)	可決(99.9%)
第2号議案 取締役4名選任の件					
加藤 博敏	87,862	119		(注2)	可決(99.8%)
中村 隆夫	87,862	119			可決(99.8%)
平松 庚三	87,851	130			可決(99.8%)
深谷 弦希	87,881	100			可決(99.8%)
第3号議案 監査役3名選任の件					
倉嶋 喬	87,842	139		(注2)	可決(99.8%)
松田 聡	87,885	96		(注2)	可決(99.8%)
植木 昌成	87,875	106		(注2)	可決(99.8%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
加藤 美恵子	87,875	106		(注2)	可決(99.8%)
第5号議案 会計監査人選任の件	87,887	94		(注3)	可決(99.8%)

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注3) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上